

マイナンバーカードの電子証明書更新の手続きができる窓口が増えました！

2025年から、有効期限が切れる人が多いので、手続きできる窓口を増やします。

電子証明書の有効期限が近づくと、「電子証明書の有効期限通知書」が届きます。

内容を確認し、各区の窓口へ来てください。

★ポイント

- 有効期限の3か月前から 手続きできます。
- 時間にゆとりをもって来てください。
- 特に、休みの日の次の日と 午前11時から午後2時までの間は、とても混雑します。

★場所

各区戸籍住民課、各支所のほかに、

 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟、 清水区…清水庁舎3階 があります。

★問合せ

各区戸籍住民課

 葵区…☎054-221-1061

 駿河区…☎054-287-8611

 清水区…☎054-354-2130



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

★手続きについて

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/p008320.html>

◎マイナンバーカードを使って、コンビニで、100円安く証明書を取ることができます。

★問合せ

戸籍管理課…☎054-221-1480



しずおかしこくさいこうりゅうか
静岡市国際交流課が
やさしい日本語にしました。